

Talk about

とくあぼうと

「夢と希望の農業を」

春の日差しをうけて新芽がふくらんできた。花が咲き、鳥が歌う、生命が躍動する季節農村部では道路愛護や江堰が集落総出でおこなわれ農作業が始まる。毎年のことながら豊作を願っているが、役目済ましの農作業がふえているのが現実のようです。米価は下がる、転作は増える、採算が合わない、後継者がいない、高齢化で集落を維持できないなど問題山積のようです。でも、日本の農業にいま大きな変化が始まっています。世界の食糧不足、水不足、地球環境問題、原油高騰によるエネルギー確保など世界規模で大きな変化がおきており、資源のない日本がこの問題にどのような政策をとるのか問われています。

中国産の毒ギョウザ事件によって、日本人の生命が外国の食糧に大きく依存していることが明らかになりました。日本の食糧自給率39%



七尾市長 武元 文平

は1,123ha)。この農地を使わないで今後の食糧不足時代に日本が生き残れる保証はない。外国が土地と水を日本のためにいつまでも提供してくれるほど世界の状況は甘くない。

「身土不二」という言葉がある。「身と土はひとつ、体の元となる食料はその土地からとる」という意味で使われている。外国の自然と水で栽培し、加工、製造された食品を多量の油を使って運ぶことは資源の浪費であり、地球環境に大きな負荷をかける。こんなことはいつまでも続くはずがない。限りある食料に世界が争奪戦を始めた今、日本人の食料と安全を守るために、日本の農地を荒廃させてはいけない。農地を耕し徹底的に利用しなければなりません。農家の後継者がいなければ、意欲のある人に耕作を任せればよい。民間企業でも個人でもいい。様々な人が、様々な取り組みをすれば新たな可能性が生まれる。農業には夢と希望、すばらしいビジネスチャンスが潜んでいる。挑戦してみませんか。

(穀物自給率は28%)で、将来国民の生活と安全を守るのか。NOです。世界の食料不足による価格の高騰が進み、エネルギー(石油、ガス)や鉱物資源(鉄金など)の争奪戦が強まり、国家間の争いや農業と工業との争いが強まります。日本の豊かな農地、水田の37%(100万ha)が減反されている(七尾市

市長へのメール「前略、市長さん」(<http://www.city.nanai.lg.jp/shicho/>)では、市民のみなさんから市長へのご意見・ご質問などをお待ちしています。



春の思い

七尾市国際交流員(中国)

オウ
王

エイ
栄



暖かくなりました。もう春ですね。春はすばらしい力を育む季節です。

私は七尾に来てから、二度目の春を迎えます。昨年は、市内13の小学校各クラスに異文化理解の授業や、七尾市民向けの中国語講座、中華料理教室、在日中国人を対象とした日本語教室、困り事相談など、いろいろな仕事をしてきました。挫折も、涙も、笑いも、楽しみも一緒にあったとても充実した一年でした。

私は七尾で、もう一年国際交流員として活動することになりました。七尾にもう一年残ろうと思ったのは、学校の子もたちや中国語講座、中華料理教室の参加者等、大勢の人たちが、私を支えてくれたからです。みなさんの笑顔は私の行動力の源です。

これからの一年もきっと七尾のみなさんと共に楽しい思い出が作られることを信じています。みなさんに感謝の気持ちを込めて、これからも色々なイベントを行っていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

市長談話室

子どもからお年寄りまで、どなたでも談話できます。気軽に、市政に対する提言やアイデアをお聞かせください。

開催日程

- 4月21日(月) 15:00～17:00
会場：田鶴浜市民センター 2階 第1会議室
 - 5月13日(火) 15:00～17:00
会場：七尾市役所 1階 情報公開コーナー
- ※公務により、中止になる場合があります。

お申し込み・お問い合わせ

秘書広報課広報広聴係
☎ 53-1110

☆お申し込みは1週間前までにお願います。また、お申し込み多数の場合は、抽選になります。

今月の市民相談

㊟ 男女参画まちづくり課 ☎53-1112


相談の種類	主な内容	場所	相談日	時間
行政困りごと相談 相談担当者：行政相談委員	国・県・市などの行政機関 に対する意見や要望など	本庁 市民相談室	毎月第1～第4月曜日	10:00～12:00 13:00～15:00
市民くらしの相談 相談担当者：民生児童委員、人権擁護委員	日常生活の困りごと、 人権相談		毎月第1～第4水曜日	10:00～12:00 13:00～15:00
法律相談 (予約制・先着順) 相談担当者：弁護士 ※注1	借家・借地・金銭貸借・多重債 務・相続・離婚などの法律問題		4月18日(金) 5月2日(金)	13:00～15:30
登記相談 (予約制・先着順) 相談担当者：司法書士、土地家屋調査士	相続・登記・財産管理・多重 債務・土地の境界について		4月25日(金)	13:00～15:00
消費生活相談 ※注2 相談担当者：消費生活専門相談員、担当職員	悪質商法などの消費トラブル		毎週月～金曜日 (※金曜日は特設相談日)	9:00～17:00
行政・市民くらしの相談 相談担当者：行政相談委員、人権擁護委員	行政相談、人権相談、 日常生活の困りごと	田鶴浜市民センター、 中島市民センター、 能登島総合健康センター	4月21日(月)	13:00～15:00
女性なんでも相談 相談担当者：専門相談員	女性の悩み・DVなど (電話相談有り ☎52-7830)	パトリア5階 フォーラム七尾	毎月第1～第4 火・金・土曜日	13:00～17:00

㊟ ミナ. クル2階 子育て支援課 ☎53-8419

結婚相談 相談担当者：七尾市認定結婚相談員(縁結びist)	結婚に関する相談	ミナ. クル2階 第1相談室	4月8日(火) 22日(火)	13:00～15:00
児童・ひとり親・ 女性相談 相談担当者：担当職員	養育・家庭生活・DVなど	ミナ. クル2階 第1相談室、 各市民センター	毎週月～金曜日	9:00～17:00

※注1 4月受付分からは先着順に変更しましたので、ご了承ください。

※注2 消費生活相談では、毎週金曜日に「専門相談員」による特設相談を開催しています。お気軽にご相談ください。



ななこちゃんのエコ生活


今月のテーマ エコファミリーを目指そう

みなさんのご家庭では、地球温暖化防止のためにどんな取組みをしていますか？

今月は、家庭で気軽にできる取組みをいくつか紹介します。まずは、何か一つからでも始めてみましょう。

誰でもできる！地球にやさしい取組み

人のいない部屋の照明をこまめに消す。	
テレビは主電源で切る。(待機電力の削減)	
冷暖房機を使用するときは適温に設定する。 (目安：冷房28℃、暖房19℃)	
電気製品を買い換えるときは、省エネルギー製品を選ぶ。	
カーテンやブラインドを使って、断熱性を向上させる。	
季節にあった素材・デザインの衣服を選んで着る。	
地域で生産された季節の食品を選ぶ。	
駐車中は、アイドリングをしない。	
近くへ出かけるときは、徒歩や自転車を利用する。	



みんなは、いくつできるかな？
取り組んだものを
チェックしてみよう！

消費生活ミニ情報

多重債務の解決方法

軽い気持ちのキャッシングの積み重ねやクレジットカードの使いすぎ、生活費の借金など、借金のための借金を重ねて返済不能に陥っていませんか？

👉 ここにアドバイス

多重債務で支払いが困難になった場合の解決策には次の方法があります。早めに裁判所や専門家などに相談し、生活の建て直しを図ってください。早期相談が重要です！

① 任意整理

弁護士会などに依頼して支払条件や返済方法について話し合い、業者との和解を得る方法。

② 特定調停

簡易裁判所の仲介で業者と話し合い、返済額や返済期間を決めて合意を成立させる方法。

③ 自己破産

地方裁判所で破産手続開始決定を受け、法令で認められた財産以外の全財産を返済に充てることで、残債務の免除を受け再出発する方法。

④ 個人再生手続き

地方裁判所に申し立て、財産を処分することなく建て直しを図る方法。住宅ローンを除く借金が5千万円以下、継続収入、一定額の3年間(原則)での返済計画などの条件を満たすと残債務の免除が受けられます。

※お問い合わせは

男女参画まちづくり課

☎53-1112

石川県消費生活支援センター

☎076-267-6110